

## 回 答 書

令和 6 年 1 月 9 日

八峰町定住促進住宅建設事業に係る公募型プロポーザルについて、質問があったものについて回答します。

No.	質 問 内 容	回 答
1	弊社は、建設業の資格を持っていないですが、八峰町内に本店又は支店がある建設業者と組み、弊社を頭にした企業体として本プロポーザルに応募した場合、審査項目 2 - ②項の 20 点の配点に該当しますか？	企業体の構成によります。 すべての企業が、町内業者で構成される場合は、20 点満点となります。町外業者が含まれている場合は、20 点満点とはなりません、配点はされます。
2	弊社の支店を八峰町に設立して八峰町内外の建設業者と組み、本プロポーザルに応募した場合、審査項目 2 - ②項の 20 点の配点に該当しますか？	企業体の構成によります。 すべての企業が、町内業者で構成される場合は、20 点満点となります。
3	八峰町内にある本社又は支店の建設業者ではない業者と弊社が組み、八峰町内外の建設業者を下請として本プロポーザルに応募した場合、審査項目 2 - ②項の 20 点の配点に該当しますか？	企業体の構成によります。 すべての企業が、町内業者で構成される場合は、20 点満点となります。町外業者が含まれている場合は、20 点満点とはなりません、配点されます。

4	<p>建設場所について 17番地2の北側部分なのか、南側部分なのか。 (別添図面のゲートボール場西側には、「八峰町定住促進住宅予定地」の記載があります。17番地2の南側部分は赤線で囲われている部分があります。)</p>	<p>北部側も含めた全体の町有地の中で、今回の事業建設予定場所は、南側部分の赤線で囲われている部分を想定しています。</p>
5	<p>公告時配布されている位置図からの図面化では誤差が発生するため、地積測量図等を開示いただけませんか。</p>	<p>データが準備でき次第、ホームページにて地積測量図を掲示いたしますが、個別での対応もいたしますので、ご連絡ください。</p>
6	<p>入居者退去時の清掃費用は、見積範囲外としてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p>入居者の責による補修は、見積範囲外としてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

8	建設戸数について、2LDK と 1LDK の想定されている比率がございましたらご教示ください。	全 10 戸のうち、2LDK (6 戸) : 1 KDK (4 戸) もしくは、5 : 5 を想定しておりますが、事業者様において総合的により良いご提案をお願いいたします。
9	事業者にて融資を検討する場合、建物への抵当権設定は可能でしょうか。また、当該抵当権設定における承諾書を土地所有者である貴町より頂くことは可能でしょうか。	可能です。承諾申請様式は、任意となります。
10	建設地南東の既存電柱及びそれを囲むフェンスは撤去予定でしょうか。撤去する場合、その時期をご教示ください。	鉄塔においては、令和 7 年度より撤去開始する予定ですが、詳細については、いまのところ、まだ決まっておりません。